



平成 27 年 7 月 14 日

各 位

会社名 株式会社 マルマエ
代表者名 代表取締役社長 前田 俊一
(コード番号：6264 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理部長 藤山 敏久
(TEL . 0996-64-2900)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 7 月 14 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及び定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

・株式の分割について

1. 株式分割の目的

投資家の皆様の利便性の向上ひいては当社株式の流動性向上を目的にして株式の分割を行うものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 27 年 8 月 31 日(月曜日)最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式数を 1 株につき、3 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,865,400 株
今回の分割により増加する株式数	3,730,800 株
株式分割後の発行済株式総数	5,596,200 株
株式分割後の発行可能株式総数	22,152,000 株

上記の当社発行済株式総数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により株式数が増加する可能性があります。

3. 日程

(1) 基準日公告日 平成 27 年 8 月 12 日(水曜日)

(2) 基準日 平成 27 年 8 月 31 日(月曜日)

(3) 効力発生日 平成 27 年 9 月 1 日(火曜日)

4. 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの行使価額を平成 27 年 9 月 1 日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第 4 回新株予約権	2,105 円	702 円
第 5 回新株予約権	2,155 円	719 円
第 6 回新株予約権	2,155 円	719 円

5. その他

(1) 今回の株式分割に際して、当社の資本金の増加はありません。

(2) 今回の株式分割は、平成 27 年 9 月 1 日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成 27 年 8 月 31 日として実施予定である平成 27 年 8 月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

・ 定款の一部変更について

1. 変更の理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、当社定款の一部を変更するものであります。

なお、定款の変更の効力発生日は、平成 27 年 9 月 1 日（火曜日）となります。

2. 変更の内容

定款変更の内容は、以下のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,384,000</u> 株とする。 2. 当社の各種類の株式の発行可能株式総数は、次のとおりとする。 普通株式 <u>7,384,000</u> 株 A 種優先株式 600 株	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,152,000</u> 株とする。 2. 当社の各種類の株式の発行可能株式総数は、次のとおりとする。 普通株式 <u>22,152,000</u> 株 A 種優先株式 600 株

以 上